

平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: 有 無)

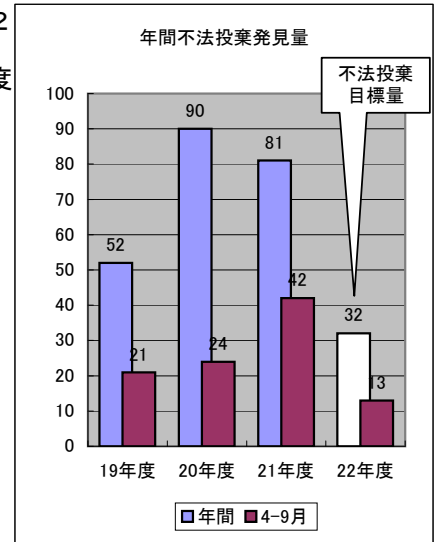
平成22年12月17日
第三者委員会

No.23		都道府県名: 滋賀県			市町村等名: 野洲市			
対象地域: 野洲市全域				世帯数: [※] 16,528世帯		人口数: [※] 49,486人		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間		平成21年11月1日 ~ 平成22年1月31日	
内容		<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止看板の設置。 不法投棄警告シールの貼り付け。 不法投棄防止パトロール。 			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法		<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンパトロール隊(委託)及び職員が回収し、指定引取場所に運搬。 	
		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマテレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)		0	18	0	4	4	26	
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止項目			小計	撤去等費用		
		設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)		175	2,297	0	(2,472)	0	76	(2,548)
交付した助成金額(千円)		81	1,148	0	(1,229)	0	76	(1,305)

※: 世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

野洲市の平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度(52台)の不法投棄発見量に対する平成22年度の目標削減率は38.5%(年間不法投棄目標量で32台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では13台となっており、平成19年度同期比では38.1%減となっている。年間目標削減率の達成については引き続き今後の推移を見守る必要がある。



II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 防止事業のうち廃棄物不法投棄監視員については、協力覚書の締結以前より行われていたものであった。しかし、概算払い及び実績報告書の一部として提出された日報等を確認したところ期待される防止効果が必ずしも十分であると認められず、改善する必要があると考える。
- 2) 引渡事業は計画通り実施された。
- 3) 野洲市の責務は、I. 及び II. 1)を除き適切に遂行されているものと認められる。